

平成 29 年度 大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画  
策定協議会幹事会

日 時：平成 29 年 8 月 23 日（水曜日）午後 2 時～4 時

場 所：大阪府咲洲庁舎 30 階共用会議室

出席者：別添参照

【議事概要】

1. 大阪府自動車 NO<sub>x</sub>・PM 総量削減計画〔第 3 次〕の進行管理について

(1) 大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会総量削減計画進行管理検討部会報告（資料 1：事務局）

○7 月 25 日開催の進行管理検討部会の概要を説明。

(2) 大阪府自動車 NO<sub>x</sub>・PM 総量削減計画〔第 3 次〕の進行管理について（資料 2：事務局）

○大気環境の状況や国における中間レビューについて説明。

・NO<sub>2</sub>は平成 22 年度から 7 年連続、全局で達成、SPM は平成 28 年度は全局で達成。

・国において、平成 27、28 年度に自動車 NO<sub>x</sub>・PM 総量削減計画基本方針の中間レビューを実施。中間目標の達成状況の評価を行い、また平成 32 年度目標の評価手法を確立。

(3) 平成 27 年度における自動車排出窒素酸化物等の排出量の推計について（資料 3：事務局）

○自動車 NO<sub>x</sub>・PM 排出量や走行量等の自動車関連指標を説明。

・平成 27 年度の自動車 NO<sub>x</sub> 排出量は 12,280 t、自動車 PM 排出量は 600 t で、ともに平成 27 年度目標を達成。

・NO<sub>x</sub> 排出係数は平成 21 年度から減少傾向、PM 排出係数はバス、普通貨物車、小型貨物車は減少傾向、乗用車は横ばいの状況。

・年間走行量は平成 27 年度は平成 21 年度から 4 %減少、平成 26 年度からは微増。

・平均旅行速度は平成 27 年度は平成 21 年度から 7 %上昇、近年は横ばい傾向。

[主な意見]

(大阪府新エネルギー産業課)

・経済活動の状況について、製造品出荷額は増加しているのに、燃料販売量は減少しているというのはどのように理解すれば良いか。

(事務局)

・それらの指標を関連付けて検証していないが、製造品出荷額は増加しているが走行量は横ばいであり、それは共同配送が進み輸送の効率化につながっていることなどが考えられる。また、燃料販売量の減少はエコカーの普及も要因と考

えられる。

(近畿運輸局)

- ・JR 貨物の吹田貨物ターミナル駅が整備されるなど、トラックから鉄道や船へのモーダルシフトが進んでいることも寄与していると考えられる。

(4) 平成 27 年度における協議会構成機関の自動車環境対策の進捗状況について (資料 4 : 事務局)

- 構成機関の施策の実施状況、対策による NOx・PM 削減量や対策効果の指標を説明。
  - ・対策による NOx・PM 削減量は、排出係数の低減による効果 (自動車単体規制、車種規制、エコカーの普及促進)、走行量の低減による効果 (交通需要の調整・低減)、旅行速度の上昇による効果 (交通流対策) のそれぞれで平成 27 年度の削減量目標を達成。

[主な意見]

(大阪府新エネルギー産業課)

- ・車両代替による排出量削減効果はいずれは頭打ちとの説明があったが、電気自動車 (EV) や燃料電池自動車 (FCV) に代替すれば削減効果が出るのではないか。

(事務局)

- ・新たな排出ガス規制が導入された後、年数が経過し車両の代替が一巡すれば、代替による削減効果は小さくなると考えている。ただし、排出ガスゼロの EV や FCV に代替すればさらなる削減効果につながる。

## 2. 大阪府環境審議会答申への対応

大阪府自動車 NOx・PM 総量削減計画策定協議会における自動車環境対策の推進方針 (案) について (資料 5、6 : 事務局)

○答申への対応状況について説明。

- ・府内全市町村が普及啓発を中心とした自動車環境対策を積極的に推進していくため、「協議会における自動車環境対策の推進方針」を策定予定。

## 3. 構成機関の取組紹介

(1) 西日本高速道路株式会社の取組 (資料 7 : 西日本高速道路株式会社)

○ETC の利便性向上のため複数レーン化や第二世代 ETC の整備、SA や PA での急速充電システムの整備、近畿圏の新たな高速道路料金について説明。

[主な意見]

(事務局)

- ・新たな高速道路料金の導入により、起点と終点が同じであれば異なるルートを通っても料金が同一となるが、このことで交通量が分散され、渋滞緩和につながる

がるか。

(西日本高速道路株式会社)

- ・事前に渋滞がわかっているのであればそこを避けるため、交通は分散されると想定している。しかし、交通量が大幅に減るといったようなことはなく、基本の流れは同じだと考えている。

(2) EV・FCVの普及促進について(資料8:大阪府新エネルギー産業課)

○大阪府におけるEV・FCVの普及拡大やインフラ(充電器、水素ステーション)の拡充、水素に関する社会環境の醸成の取組を説明。

(3) 市町村におけるエコカー・エコドライブ普及啓発事業について(資料9:事務局)

○市町村の平成28年度及び平成29年度のエコカー・エコドライブの普及啓発事業(平成29年6月のアンケート結果)や大阪府の支援メニューについて説明。

- ・エコカーイベントは平成28年度は13自治体(30%)が実施、平成29年度は12自治体(28%)が実施予定。
- ・エコドライブの取組は平成28年度は23自治体(53%)が実施、平成29年度は17自治体(40%)が実施予定。

以上